

## 令和2年9月議会定例会 町長あいさつ（9月8日）

皆さん、おはようございます。本日は、令和2年第5回となります9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

本定例会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

8月28日の安倍首相の辞任表明会見は突然で、大変驚いたところであります。体調の悪化ということで、やむを得ないことではあります。持病を持ちながら、長期に渡り政権運営をされたことに改めて敬意を表すものでございます。

また、16日に指名される予定の新首相には、コロナ対応等山積する課題について、政治空白のなきよう政策の推進を望むものでございます。

さて、今年の夏は大変長い梅雨となり、本町においては7月8日、警戒レベル4となる土砂災害警戒情報が発せられ、全国では豪雨による甚大な浸水被害等に見舞われました。

8月の梅雨明け以降は例年にも増しての猛暑となり、熱中症で救

急搬送される方が相次ぎ、命を奪われた方も多数おられました。

また、8月末から昨日にかけては連続して台風9号、10号に見舞われ特に沖縄、九州地方では先の豪雨と併せ大変厳しい状況が続いている状況であります。

幸い、この地域では大きな被害にはいたりませんでした。が、全国各地で被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。でございます。

このような中、追い討ちをかけ、コロナ感染症第2波の影響は広がりを見せ、経済状況では、先月発表となったGDPの速報値が年率換算で27.8%の減と戦後最悪のマイナス成長となり、経営破綻、解雇、雇止めや新規採用の中止等々、日本経済に深刻な打撃を及ぼしております。

感染状況では、岐阜県においては6月末までの感染者総数を7月の1ヶ月間で上回り、8月1日には岐阜県独自の「第2波非常事態宣言」が報道され、本町においても8月4日には、1例目の感染が発表となり、岐阜県では372例目でありましたが、現在は退院をされております。

また、町行事においては、敬老会、町民まつり等年内に開催予定のイベント等はやむを得ず中止を決定したところでございます。

現在は、新規感染者数等も減少傾向にあり、今月 1 日には非常事態宣言も解除となったところではありますが、2 日に「町長メッセージ」を発出させていただいたとおり、町民の皆様、町内事業者様には、これまでの対応へのご理解、ご協力に感謝申し上げますとともに、「油断のない警戒の継続」を、更に強くお願いするものでございます。

町のコロナ感染症対応支援策については、これまで、6 回にわたる一般会計専決補正等により、約 7 億 5,000 万円の予算措置をしてまいりました。

また、本日は追加の支援策約 5,900 万円を含みます補正予算をお願いし、令和 2 年度予算総額ベースでは約 39 億 1,000 万円の規模となっております。

議会の皆様には、全面的なご理解をいただき、各種支援策等について、スピード感を持って対応できていることに対し、感謝を申し上げます。

さて、本年度の事業の進捗状況については、コロナ対策の影響による事業の未実施を除き、順調に進捗しております。主なハード事

業のうち、重点インフラ道路として掲げております3路線事業については、それぞれ着手をし、本日は「町道西組木船線歩道整備工事」の工事請負契約の議決をお願いしております。

また、本年3月にオープンしました「とみぱーく」は、夏休みや休日には、多くの方が子供連れで楽しまれる姿がみられ、事業効果を実感しているところでございます。

9月4日には、かわまちづくり協議会が開催され、委員の皆様の積極的な議論がなされ「川を通したまちづくり」の期待の大きさを感じたところです。

また、現在同時に進行している富加・七宗線バイパス工事についても少しずつ形となっており、町民の皆様の関心も高まっていると聞いております。

では、今議会に提案いたします案件でございますが、はじめに、人事案件として、固定資産評価審査委員会委員の選任同意及び教育委員の任命同意が各1件、町条例の一部改正が3件、工事請負契約締結の議決が1件、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算が4件、水道事業及び下水道事業会計の補正予算が2件となり、その他に、令和元年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定が7件、報告案件が2件となっております。

人事案件では、

固定資産評価審査委員については、直井均委員さんが9月末日をもって1期3年の任期満了（7期目満了）となり、教育委員については、越野美紀子委員さんが9月末日をもって1期4年の任期満了（2期目満了）となります。

両名ともこれまで、委員としての経験も長く、各分野における知識、実績も高く適任者でありますので、それぞれの再任について、同意をお願いするものであります。

条例の一部改正については、

富加町総合計画審議会条例では、町総合計画の後期基本計画と総合戦略を一体的に策定するための規定の追加等、所要の改正をするもの。

富加町職員の特殊勤務手当に関する条例及び、富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例では、特殊勤務手当の種類を見直し、規定している「し尿収集運搬作業手当」について、国の人事院規則に準じ削除するもので、関係する2条例を一括改正するもの。

富加町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す

る基準を定める条例では、子ども・子育て支援法に基づく改正後の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」に規定する、保育の無償化等新運営基準について、これを町条例の基準とする、みなし措置期間が終了するため、本条例を改正するものでございます。

工事請負契約の締結については、

町道西組木船線歩道整備工事について、議会に付すべき契約に関する条例に規定する予定価格以上となるため、議決をお願いするものでございます。

次に、令和2年度一般会計補正予算（第7号）については、8千772万7千円の追加をお願いしております。

主なものとして、歳入では、普通交付税の確定による地方交付税及び、コロナ感染症対応関連の国県交付金等を増額としております。

歳出では、人事異動による人件費の組み替えの他、コロナ感染症対応にかかる町の各種支援経費及び中学校組合への分担金、その他河川公園駐車場整備にかかる建物解体工事費など、いずれも必要な費用の追加をお願いしているところであります。

また、一般会計のほか、それぞれの特別会計、水道及び下水道事業会計の補正予算もお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和元年度決算認定については、一般会計のほか、それぞれの特別会計、水道事業会計の認定をお願いしております。

一般会計決算額は、前年と比べ歳入で25.1%、歳出で26.1%下回ることとなりました。

これは、歳入歳出とも主な要因は、ふるさと納税寄付金の大幅な減少によるものです。

また、翌年度繰越額となる実質収支額においては、前年と比べ44.8%減の8,200万円ほどとなりました。

これは、町税において税収自体は伸びたものの、予算額に対し減収となったことによるもので、厳しい状況と捉えているところでございます。

なお、今定例会に上程いたしました決算につきましては、決算審査に付し、監査委員さんからご意見を頂いておりますので、その写しを決算書と併せて提出させていただいております。

以上、本議会に提案いたします議案の概要についてご説明させていただきましたが、詳細についてはそれぞれの課長から説明をさせていただきますので、慎重審議をいただき、ご決定いただきますようお願いを申し上げます、今定例会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。